

第4期第12回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第4期第12回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	平成 29 年 8 月 2 日(水) 午後7時~午後7時45分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員16名) 宮崎牧子委員長、吉賀成子委員、中村正文委員、飯塚裕子委員、江幡真史委員、大泉小百合委員、平良勝成委員、瓦井徹委員、會田一恵委員、植村光雄委員、芹澤考子委員、美玉典子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鵜浦乃里子委員、里見茂郎委員 (事務局5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長
4 傍聴者	6名
5 議題	練馬区地域包括支援センター運営協議会 1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について ...資料1 2 その他 練馬区地域密着型サービス運営委員会 1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について ...資料1 2 その他
6 配付資料	(資料1) 第7期(平成30~32年度)練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る検討課題 検討結果報告書
7 所管課	(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 : 03 5984 2774(直通) Eメール: KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp (地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 : 03 5984 1461(直通) Eメール: KAIG015@city.nerima.tokyo.jp

第12回地域包括支援センター運営協議会 第12回地域密着型サービス運営委員会

(平成29年8月2日(水): 午後7時00分～午後7時45分)

委員長

これより第4期第12回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を開会する。

最初に事務局より、本日の資料及び出席委員、傍聴者の人数の報告をお願いする。

事務局

【委員の出欠、傍聴の状況報告、配布資料の確認】

委員長

では、次第に沿って議事を進める。本日も委員の皆様には活発なご意見、ご発言をお願いしたい。なお、午後8時ごろを閉会の目途とする。会の円滑な進行に協力をお願いする。また、議事録を作成する都合上、ご発言の際はマイクを通してお願いしたい。

では、地域包括支援センター運営協議会を開会する。

案件1、第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、前回に引き続き平成30年度から32年度を計画期間とする第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、地域包括支援センター運営協議会の所管である地域包括支援センターに関する課題、また地域密着型サービス運営委員会の所管である地域密着型サービスに関する課題について検討する。

本日は、第10回、第11回にて議論いただいた施策の中の1から施策6の検討課題について、地域包括支援センター運営協議会並びに地域密着型サービス運営委員会において検討結果のまとめを行うこととする。

検討結果については、検討結果報告書という形で介護保険運営協議会に提出する。それでは、資料1の説明について、高齢者支援課長お願いする。

高齢者支援課長

【資料1 総論および施策別の提言1、2について説明】

委員長

では資料1 施策1と2について、ご意見やご質問のある方、いかがか。

委員

事前に配付いただいたものを拝読し、内的については了解した。特に、3ページの1の黒ポチの5番目「なお、ボランティアの協力を得て事業を進めるにあたっては」については、まさにそのとおりだと思うが、私の個人的な体験、それから世の中の流れを踏まえて感じているのは、ボランティアの協力を得るにあたって、そのボランティアがどこにいるかということである。

私も50戸ほどの集合住宅で1年間限りの理事長をやっているが、町会には、集合住宅と

しては入っているが、町会との直接的な交流は、すべきかどうかは別として実態的にはない状況である。

また、民生委員の皆様や自治会等々の協力を得て連携をしていくというのはまさにそのとおりであるが、それは従来の仕組みの中のコアの部分である。

今の時代は、新旧さまざまな区民がいる中で新たな町会組織だけではカバーできない実態があるため、ボランティアというものがとても重要だと思う。

したがって、文章中の「留意されたい」という文言については、「固定しがちであることへの対策を具体的に検討されたい」など、より強調する表現に変更してはどうか。具体的な方法論は次年度に考えていけばよいと思うが、現段階では、私はその点を強調していただく方がよいと思う。

高齢者支援課長

これからのひとり暮らし高齢者を支えるにあたっては、区民ボランティア、町会、自治会および民生委員の皆様や、地域で活動している方の協力を得ていくことがとても重要だと考えている。

ボランティアに関しては、活発に活動されている方は大勢いらっしゃるという一面もあり、例えば、高齢者支え合いサポーターなどの取り組みで、非常に参加者が増えているという状況がある。また、認知症ステップアップ講座を受講された方も、見守りボランティアとしてご活躍いただいている状況である。

そのほか、区でも街かどケアカフェ事業を進めているが、地域団体等への参加により、非常に多くの方にご協力をいただいている。

ボランティアの方や、地域活動団体、町会、民生委員等がまさに手を携えてひとり暮らし高齢者を支えていくということも含め、今のご意見について、委員長とも相談し、まとめさせていただきたい。

委員長

地域住民の方ができることは何かあるかということだが、例えば、何かしたいのだけでも見つからない、新たに地域活動に組み込んで参加してもらえることなど、具体的に皆様のご意見をいただきながら、次のステップに繋げていきたいと思う。答申への盛り込み方については、事務局と調整のうえ、ご意見を反映させていただきたい。

委員

このことに関して、どのようにボランティアを組織化するか、色々な問題が考えられると思うが、ぜひ念頭に置いて進めていただきたいのは、元気な高齢者や実際に介護支援等を受けていても、できることがあれば、その人たちにもボランティアとして参加していただく方法を見つけていけるようなシステムを作っていただきたい。

ボランティア募集は、やる人を「点」で探しているような感じがする。それをきちんと一つに組織化し、うまく動かせるようなシステムを考えていかないといけない。社協のボランティア推進員など、ノウハウを持っている人たちも入れて、ぜひ良いボランティア組織を作っていただきたい。

高齢者支援課長

まず、冒頭で元気高齢者のお話をいただいたが、要介護認定を受けている高齢者は区内に2割で、8割の方は元気な高齢者であり、その方々に、今なおご活躍いただいている状況である。

ボランティアを「点」ではなく社協の方々のご協力も得て組織化という話をいただいた。実際に、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターという役割を担っていただき、また、地域には活発に活動いただいている団体も多いので、そういった方々との顔の見える関係づくりを進めているところである。

それらの方々は、実際に、メンバーとしても高齢の方も活躍しており、まさに地域を支えるという役割を担っていただいている。

また引き続き、社会福祉協議会の方々との連携も進めながら、そういった取り組みを進めてまいりたい。

委員長

そのほかは、いかがか。

委員

今お話いただいたように、支え合いサポーターの方も含めて、練馬区で実施している「Enカレッジ」も、恐らく区の方針としては、今までの座学で講座を受けて終わりということではなく、地域の活動につなげていくというところに力点を置いていると思う。

練馬の「地域福祉パワーアップカレッジ」も「Enカレッジ」のもとで行っているが、社会福祉協議会のボランティアセンターも、そこで実際の活動につなげていくという点で協力をさせてもらっているのも、今後、オレンジリングもそうだが、たくさんの講座を受けている方を、どう具体的な活動につなげていくのかというところで協力していければと思う。

委員

単純な質問だが、私が患者さんといろいろ話をしながら感じるのは、地域包括支援センターの名称について、これは、アナウンスメントはかなりされているのか。患者さんはほとんど認識していないような印象がある。

例えば、高齢者相談センター、この方が皆様はぴんと来るのであろうか。患者さんと話しをしていて地域包括支援センターは全く分からず、ほとんどの患者が分からない。地域の人たちに理解してもらうために、どういう試みを行っているのかが一番疑問である。

まず、名称について。これがほとんど浸透していない。なまじ浸透していないということは、ほとんどの住民は知らない。地域包括支援センターという名称すら知らない。高齢者相談センターという名前だったら、確かに高齢者が行くものというのは分かるが、これもあまり浸透していない。名称のアナウンスメントに関しては、行政はどのように考えているのか伺いたい。

高齢者支援課長

地域包括支援センターは平成18年の法改正に伴い創設されたもので、当初は、地域包括支援センターという名称で運営していたが、相談窓口としてご活用いただくため、より親しみやすい高齢者相談センターという呼称を使用したものである。

一方、これまで高齢者相談センターの本所・支所体制で進めてきたが、介護保険制度の創設前から在宅介護支援センターとして、地域の高齢者の窓口であったこともあり、名称が混在している状況が発生していた。昨年度アンケートを実施したところ、名称が様々で相談体制も分かりにくいと、区民の方も思われていることを区の方でも把握したところであり、名称を整理する必要があるということから、こちらでの会議を経て今回の名称変更を進めていくこととなっている。

また、地域包括支援センターという名称については、制度創設から10年が経過し、現在は新聞報道やテレビ報道においても、この名称が使用されている。

地域の、例えば区境の自治体からすると、練馬区で地域包括支援センターはどこかという質問をされることもある。そういった背景もあるから、今回の見直しを機に地域包括支援センターという名称を周知し、さらに浸透を図っていこうと考えている。

参考までに、高齢者相談センターという名称については、高齢者基礎調査において、3年前より認知度は若干上がっており、約6割の方が認識しているところであるが、地域包括支援センターの体制見直しに合わせて、さらに認知度を上げてまいりたい。

委員

高齢者相談センターという名称はまだ存続するのか。

高齢者支援課長

以前の運営協議会でもお話ししたように、名称が混在している状況で分かりづらいという意見があるので、それを受けて地域包括支援センターという本来の名称に戻し、平成30年度からは、地域包括支援センターという名称になる。

委員長

1点つけ加えるなら、現在、厚生労働省において、地域包括支援センターの相談対応については、世帯の中の子供から高齢者まで、多様な問題を抱えている家族に対しても支援していかなくてはならないということを示しており、高齢者だけの地域包括支援センターではないという方向が出されてきている。そのことも踏まえ、練馬区では、地域包括支援センターに名称を変えて、高齢者だけではなくて住民の抱えている生活課題、福祉課題などの様々な相談にも対応していくというような方向性も検討されているところである。

そのため、地域包括支援センターに名称が変わるということで、ますますそのことをきちんと区民の皆様にもPRしていかなくてはいけないということがあるが、そういった国からの政策の動向も踏まえているということもお含み置きいただきたい。

そのほか、いかがか。何かご質問等はよろしいか。

(なし)

委員長

では、次をお願いします。

高齢者支援課長

【資料1 施策別の提言3、4、5、6について説明】

委員長

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員

前回の会議の時に時間がなかったこともあり発言しなかったが、施策別の提言6の介護サービスを支える人材の確保・育成について、こちらに関しては、前回の資料でも、現状の中で要支援者相談に対する訪問型サービスの担い手の育成を、我々介護サービス事業所の意見を聞いていただき、区と一緒に行ったことで、約200名の方が研修を修了した。

そのうち40名ぐらいの方が区内事業所で働いているが、現実にそのような方がおり、この数字は、23区の他の区と見比べてとてつもなく桁違いで多い数である。

だからこそ、介護人材の確保を最優先課題として力を入れていただければと思い、ご意見として申し上げる。

高齢社会対策課長

委員からご説明があったように、区で行っている介護スタッフ研修は大変好評をいただいております。昨年度の実績では、126名の方が研修を修了し、そのうち3分の1ぐらい、39名の方が実際に事業所で介護の仕事に携わっているということで、人材確保という意味では大変有効な事業だと考えている。

また区では、その先の介護職員のキャリアアップを支援する初任者研修や実務者研修などの研修も受講費用の助成を行っており、そのようなキャリアアップの事業にもつながる入り口になる事業という意味でも大変重要と思っている。

今年度は、もう既に第1回を前期で実施しており、70名の定員のところ申込者が186名あった。大変申込者が多くて好評のため、それについては委員からいただいたご意見を参考に、実績も踏まえながら充実について検討していきたいと考えている。

委員長

ぜひ、そういった実績も踏まえて、答申に加えてはどうか。

高齢社会対策課長

答申に加えることについては、委員長と相談の上、検討していきたい。

委員長

そのほか、いかがか。よろしいか。

高齢社会対策課長

先ほどいただいたご意見については、委員長とも調整し、介護保険運営協議会に報告したいと考えている。

委員

7ページの最後、今、委員からコメントがあったところで、文章の書きぶりが、順番を変えた方がよいのではないかと思った。

介護人材の確保・育成には、メンタルヘルスが重要であるという部分である。育成にはメンタルヘルスが重要だという書き方だが、それは1対1の関係でなくて、その次にある、職員からの相談窓口や事業者に対する研修に加え、職場環境の改善の充実など、様々な側面から支援を進めていく必要があり、さらに、メンタルヘルスケアという側面で、精神的な面もサポートする必要があるという順番の方がよろしいのではないかと思った。

委員長

そのこともまた、最終的に報告書とする際に検討させていただく。

委員

もう一つよろしいか。先ほど委員がおっしゃったことがすごく重要だと思っている。何が重要かというのは、名称を地域包括支援センターにすること自体は、私は今回の事業評価で現場を回っているので、25か所のセンター化について必要性を感じている。先ほど委員長が言ったように、包括という考え方をそこに取り入れるという趣旨も理解できるため、よろしいと思っている。

ただ、利用者は高齢者が主体であって、今の構造というのは、いわゆる高齢者相談センターである支所もあり、包括があるということで、実際にご利用されている方は、高齢者相談センターを使っておられるわけである。いわゆる医療関係のところに行かれる方は、高齢者相談センターを使ってから医療関係に行くという、こういう関係だから、地域包括支援センターというところには余り関わりを直接は持っていないので、先ほどのようなご意見に至っていると思う。

地域包括支援センターという名称に変更するのであれば、まず高齢者はなかなかその言葉を自分のものにはしにくいということを十分に理解しているとは思いますが、同時に地域包括支援センターという名称も、意味合いも含めて広報していくということが非常に重要だという提言だと受けとめている。その点は、25センター化の必要性も重々分かっているので、先ほど言った趣旨と、高齢者への浸透という観点から、少し力を入れていただく意味で、ここの文言も加えておいた方がよいのではないかと思う。

高齢者支援課長

まさに地域包括ケアシステムを確立していく上での中核機関が地域包括支援センターという認識である。

今の広域的な問題というのは、関係の機関と連携しながら自治体として対応しているといった状況もあるが、今のようなご意見もいただいたため、そちらの方もまた委員長と調

整らせていただきたいと思う。

委員長

私に関わっているある区では、地域包括支援センターというところが何をやっているかなかなか分からず、住民の方の中には、介護が必要な人が相談しにいくところだと思っている。しかし、実はそうではなくて、管轄地域の元気な高齢者も含めて、状況を把握しておかなくてはいけないのが地域包括支援センターの役割であるが、なかなかその点が一般的には理解されないでいる。その区では、高齢者クラブとかで元気な高齢者の人も自分の地域の地域包括支援センターに行ってみようと、そのような取り組みを始めて、介護等に関係のないときから、センターがどこにあるのかとか、どんな方たちが窓口にいらっしゃるのかとか、そういうことを知ることから始めると、地域包括支援センターといったらあそこだなとか、どんな人がいるのかなということが少しずつ分かり始めるということがある。また、地域の中で、様々な年齢の方が地域包括支援センターに関心を持って、足を運んだりすることを、少しずつやっていくことも必要かと思う。

区としても、広報は行っていると思うが、なかなか広報だけでは難しいので、地域包括支援センターの職員も、もちろん住民にPRしていくというような取り組みもしていかななくてはならず、ここで名称を元に戻すことをきっかけに、十分に地域の中に浸透していくような取り組みをしないとにならないと思う。そのあたりは行政の対応を、もう一度お願いしたい。

高齢者支援課長

地域を支える機関であるので、まさに周知して、知っていただく、ご利用いただくというのが基本であり、そのような姿勢で取り組んでまいりたいと考えている。

今、ご意見を頂戴したが、計画策定の過程の中でまたご意見をいただく機会はあると思うので、その折にはまたご意見をお寄せいただきたい。

委員長

その他よろしいか。

委員

地域包括支援センターの周知については、区民に向けてということはもちろん必要だが、区として、ケアマネジャー等の専門職に向けた、あるいは他の専門職に向けても、周知をしていただけると効果が上がるのではないかと思いのので、よろしくお願いしたい。

委員長

そのほか、いかがか。よろしいでしょうか。

(なし)

委員長

それでは、資料1については、成案を介護運営協議会に報告させていただく。続いて、

案件の2、その他というところで、案件はあるか。特によろしいか。

これで、地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。案件1、第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてということだが、この案件1につきましては、地域包括支援センター運営協議会の案件と重複するため、省略とする。

続いて、案件の2、その他としては、いかがか。

(なし)

委員長

特になしということで、これで地域密着型サービス運営委員会を終了する。

最後に、事務局から、次回の会議の日程などについてお願いします。

事務局

【次回開催予定の案内】

委員長

以上で、第4期第12回練馬区地域包括支援センターおよび練馬区地域密着型サービス運営委員会を終了する。